平成２３年（再イ）第２３号
山口市大内御堀777番地446
再生債務者　堂込　道幸
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月18日まで
平成23年12月21日　山口地方裁判所

平成２３年（再イ）第３４号
高知市潮新町１丁目３番16号　潮江マンション102号
再生債務者　西森　富義
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月19日まで
平成23年12月22日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第３５号
高知県土佐市高岡町乙702番地12
再生債務者　山下　君子
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月19日まで
平成23年12月22日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第６２号
兵庫県川西市鼓が滝３丁目13番21号
再生債務者　永井　夏奈（旧姓麻尾）
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月22日　神戸地方裁判所伊丹支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第６号
佐賀市多布施４丁目９番13号
再生債務者　近藤　裕幸
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年10月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年12月22日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第４号
鳥取県鳥取市湖山町北５丁目241番地４
再生債務者　松島　竜伸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年12月21日　鳥取地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再口）第２号
富山県小矢部市七社124番地16
再生債務者　松澤　成高
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月16日から平成24年１月23日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（再口）第１号
北海道赤平市字赤平668番地54
再生債務者　柴田　良之
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月26日から平成24年２月６日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２３年（再口）第１０１３１号
東京都稲城市平尾１―13―７
再生債務者　小野寺立志
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再口）第１０１３３号
千葉県我孫子市つくし野７―16―７
再生債務者　星野　徹
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再口）第１０１３４号
東京都三鷹市深大寺２―12―10
再生債務者　中野　清司
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再口）第３８号
横浜市港北区大曽根台10番18号　ファミーユ大倉山Ⅱ101号
再生債務者　箕輪　光子
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再口）第８３号
大阪府八尾市安中町３丁目２番39―1214号
再生債務者　寺内　一博
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月23日から平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再口）第２０号
堺市堺区向陵中町３丁５番８―201号
再生債務者　上野　浩嗣
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月25日から平成24年２月８日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再口）第８号
千葉県印西市原山１丁目３番地９棟404号
再生債務者　後明　哲栄
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月13日から平成24年２月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再口）第７号
佐賀県佐賀市本庄町大字本庄106番地１
再生債務者　山田　裕一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月20日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再口）第３０号
横浜市中区仲尾台41番地の３
再生債務者　小澤　満
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月21日
横浜地方裁判所第３民事部